

平成 25 年度門真市文化芸術振興審議会の会議記録

会議名称	平成 25 年度門真市文化芸術振興審議会
開催日時	平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 2 時 05 分から 3 時 18 分まで
開催場所	門真市役所別館 3 階 第 3 会議室
出席者	（委員） 岩間委員・早川委員・朝倉委員・清澤委員・登委員【出席人数 5 人／全 5 人中】 （事務局） 三宅教育長・柴田生涯学習部長・山田生涯学習部次長 脊戸地域教育文化課長、西山地域教育文化課長補佐、 宇治原地域教育文化課副参事、藤田地域教育文化課主査、 須上地域教育文化課係員
議 題 （内 容）	①平成 25 年度に実施した主な文化芸術事業の報告 ②門真市文化芸術振興基本方針の改定
傍聴者数	0 人
担当部署	（担当課名）生涯学習部 地域教育文化課 （電 話）06-6902-7197（直通）
会議記録 （発言内容）	以下のとおり

【事務局】

会長の岩間委員が所用のため 30 分程遅れると連絡がありましたので、先に進めさせていただきます。
 それでは、只今より門真市文化芸術振興審議会を開催させていただきます。まず本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

門真市文化芸術振興審議会副会長の元松下電工(株)秘書室保信チーム兼社会貢献室副参事、早川美枝子委員でございます。大阪国際大学短期大学部教授、朝倉洋委員でございます。願得寺住職・アートルীগ代表世話役の清澤悟委員でございます。キルト作家の登絵里子委員でございます。

続きまして、本審議会の庶務を行う教育委員会事務局を紹介いたします。教育長の三宅奎介でございます。生涯学習部長の柴田昌彦でございます。生涯学習部次長の山田益夫でございます。地域教育文化課課長補佐の西山公美子でございます。地域教育文化課副参事の宇治原靖泰でございます。地域教育文化課主査の藤田勇貴でございます。地域教育文化課係員の須上亜衣でございます。最後に、地域教育文化課長の私、脊戸隆でございます。皆様、よろしくお願い申し上げます。それでは、開会にあたりまして、三宅教育長よりご挨拶を申し上げます。

【三宅教育長】

門真市文化芸術振興審議会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、本日の審議会開催に際し、公私ご多忙の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本市では門真市文化芸術振興基本方針において、「協働による新しい文化芸術活動の振興」、「文化芸術にふれられる場づくり」、「文化芸術の担い手づくり」の 3 本柱を振興の方向性として定め、市民一人ひとりが文化芸術活動を通じ、このまちに住みたいと思えるような魅力と誇りのあるわがまち門真の実現に向けて、基本施策を展開しているところでございます。今年度におきましては、例年開催しております門真市文

化祭のほか、市制施行 50 周年を記念し、伝茨田堤をモチーフにした影絵の公演や、本市で初めてとなる第九コンサート、そして地域の祭り保存会などとともに「だんじり」などが一斉に巡行する地域伝統文化まつりなど、様々な事業を実施いたしました。また、イベントの開催のみならず、生涯学習推進基本計画の策定やルミエールホールなどの指定管理者の選定、歴史遺産の整備など、生涯学習の更なる推進にむけた環境整備も着々と整えておるところでございます。近年、文化芸術は、余暇の楽しみという次元を超え、現代人の重要なリテラシーであり、未来への投資として捉えられるようになってまいりました。そのような中におきまして、本市でも、より効果的に、より自律的に文化芸術が創造される環境をつくっていくためには、文化芸術に精通されておられる委員の皆様によるご指導、ご鞭撻により、より磨きのかかった文化芸術施策の実施が求められているものと存じます。本日の審議会では、今年度を実施いたしました主な文化芸術事業や今後の方向性などの報告を行いますので、委員の皆様におかれましては、これらに対する率直なご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、門真市文化芸術振興審議会開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

誠に申し訳ございませんが、ここで、教育長は別の公務がございますので退席させていただきます。

それでは、この後の進行を岩間会長がお見えになるまで、早川副会長にお願いしたいと存じます。早川副会長、進行をよろしくお願いいたします。

【早川副会長】

それでは、岩間会長に代わりまして、進めさせていただきますと思います。

それでは、次第に沿って案件を進めさせていただきます。まず、案件 1「平成 25 年度に実施した主な文化芸術事業の報告」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件 1「平成 25 年度に実施した主な文化芸術事業の報告」についてご説明いたします。この案件は、文化芸術振興基本方針に、「審議会において、文化芸術振興の推進状況を進行管理していくこととします。」とあることから、平成 25 年度に実施した主な文化芸術事業の報告を行わせていただくものです。本市が実施する事業のなかで文化芸術に関する事業は数多くございますが、本日は「主な文化芸術事業」として 8 つの事業を取り上げ、今後の展望も併せて報告いたします。委員の皆様におかれましては、私どもが、より効果的に市民の皆様の文化芸術活動を推進できるよう、報告後にご意見、ご助言をいただきたいと存じます。資料以外にも、プロジェクターで映し出す写真や、お手元の参考資料を適宜ご覧いただきながらお聞きください。

まず、「門真市地域伝統文化まつり」についてご報告します。資料の 1 ページをご覧ください。この事業は、市民の皆さんが「門真市にもこんなに素晴らしい伝統文化があるのだ」と地元の魅力を再発見していただく契機となるとともに、このまつりを通じて各地域の祭り保存会が活性化することを目的に、市制施行 50 周年を記念し、昨年 11 月 3 日、門真市民プラザグラウンド及び周辺地域において、だんじりパレードなどを行うイベントを開催したものです。本事業では、市内各地域のまつり保存会などの代表者と市職員が協働で実行委員会を組織し、まつり全体の準備を進めるとともに、模擬店や警備、ゆる

キャライベントといった、まつりを側面から支えるための準備を、社会教育関係団体や市内の NPO の皆さんとともに組織するイベント運営協議会が行うという、非常に多種多様な協働により事業を実施することができました。その結果、推計約 1 万人という大変多くの人に地域の伝統文化をご覧いただくことができました。また、この事業の実施により、各地域の祭りは同じような日程で開催していることが多く、他の地域のお祭りは見たことがないという、これまで関係が薄かった各地域の祭り保存会のつながりを生み出すことができたほか、古川橋地区において門真市地域伝統文化まつりをきっかけに新たな地車保存会が発足するなど、市民の祭りへの自発的な取り組みにつながりました。今後につきましては、実行委員会に参画する祭り保存会から、各保存会の負担も大きく毎年実施できるものではないが何らかの記念事業としていつか再び実施してみたいというご意見がありましたことから、来年度以降、具体的な実施予定はございません。しかしながら、今回できた各保存会のつながりを絶やすことは惜しいとの声から実行委員会に参画した保存会による門真市祭り連絡協議会が設立されましたので、再び開催の機運が高まった折には、協議会と相談してまいりたいと考えております。

次に「光と影 影絵『明日のつづき』～茨田堤～」についてご報告します。本事業は、記録に残る日本最古の堤防とされている茨田堤の物語をモチーフにした公演で、20 年前のルミエールホール柿落し公演でも行われたもので、公募により集まった市民の皆さんによる約 3 ヶ月にわたる練習と、市内コーラス団体の協力によってつくりあげられました。当日は 2 回上演し、会場には 300 人を超える方々にご来場いただき、「門真についての知識が深まった」「迫力があってとても感動した」などの意見が寄せられ、ご来場の皆さんに大きな感動を与える公演となりました。この公演により、改めて伝茨田堤に対する市民の関心を高めるとともに、子どもたちを始めとする市民の活躍の場をつくることができたほか、郷土の文化財への関心や理解を深めることができました。また本事業とこの後ご報告する第九コンサートは、清澤委員が代表世話役をされておられるアトリーグ門真と企画立案から開催まで一貫してともに取り組み、これまでにない、市民と行政がともに持てる力を生かしながら企画を実現するという新たな協働の形を実践できたことも価値ある成果のひとつと考えております。なお、この事業は、市制施行 50 周年記念として行ったものであることから、来年以降の実施は考えておりません。

次に「市制施行 50 周年記念コンサート『みんなでつくる門真の第九』」についてご報告します。本事業も、市制施行 50 周年を記念し、20 年前のルミエールホール柿落し公演で行われたもので、第九では大変珍しい吹奏楽演奏やオペラの要素を取り入れた演出による第九コンサートとして、公募によりお集まりいただいた 147 人の合唱団が見事に歌い上げました。アンケートでは、約 97% の人が「また見たい」と答えたほか、多くの人から「感動しました」というご感想をいただくなど、多方面から大変な評価をいただいております。本事業も、企画段階からアトリーグ門真、パナソニックエコソリューションズ吹奏楽団、トイボックスなどにご参画いただき、これまでにない多様な主体による協働により開催することができたほか、市民が主体的に参画できる新たな事業のきっかけづくりとなったものと考えております。今後につきましては、市制施行 50 周年記念事業であることから市事業としては行わない予定ですが、合唱団などからは「またやりたい」という声の大きいことから、公演が終わって日も浅いことから具体的な動きというのはございませんが、合唱団などが自主的に継続しようとする場合はこれを支援していきたいと考えております。

次に「門真市文化祭」についてご報告します。本事業は、市民が日頃から行っている文化芸術活動の発表、鑑賞の場として毎年行っておるもので、内容につきましては、市民音楽祭、ダンスフェスティバル、市民創作展、市民芸能祭などを行っております。実施方法につきましては、これまで仕様書に基づく指定管理者への委託事業としておりましたが、市民の皆さんで組織される門真市文化祭実行委員会のアイデアなどがより反映されるよう、平成 26 年度から市指定の指定管理者事業とすることとしました。今後につきましては、長年培われた市民の実行委員会による手作りの良さを残しながらも、より多くの市民、より多様な市民が参画できるよう、実行委員会、指定管理者と協議を重ねながら、改善すべきところは改善し、実行委員会などのご提案を取り入れられるものは取り入れ、ますます市民の皆さんに親しまれる文化祭としてまいりたいと考えております。

次に「歴史遺産整備事業」についてご報告します。この事業は、史跡「伝茨田堤」をはじめ、市域に点在する歴史遺産を整備することにより文化財保護意識を高めるとともに、本市への愛郷心を一層強めていただくとするものです。今年度におきましては、昨年度に行った「伝茨田堤」の発掘調査報告書を刊行したほか、伝茨田堤の老朽化したフェンスや市内 10 ヶ所の史跡の説明版を 3 月に一新します。また、ガイドボランティアを養成するための講座を始めるとともに、歴史散策マップを改訂し、このマップを活用した歴史ウォーキングを開催しました。皆様のお手元に発掘調査報告書と歴史散策マップがありますのでご覧ください。来年度は、茨田堤のシンポジウムを開催するとともに、旧街道の路面にシートを設置するほか、文化財ガイドボランティア講座や歴史ウォーキングを予定いたしております。

次に、平成 26 年度から 5 年間、門真市民文化会館ルミエールホール及び門真市民交流会館中塚荘の管理を行う指定管理者の選定を行ったことをご報告します。この募集では、選定委員会副委員長として朝倉委員にご参画いただき、概要のとおり日程で募集や選定委員会を行いました。審査の結果、特に市民との協働を進める手法や事業の具体性、本市の文化振興に積極的に寄与しようとする市民に寄り添った施設運営の提案が他の申請団体よりも優れていると判断され、現在も指定管理者をつとめている特定非営利活動法人トイボックスが次期指定管理者として議決されました。今後につきましては、トイボックスが事業計画書に掲げる事業を実施できるよう、教育委員会はその監督及び支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、今後の文化芸術事業の推進に大きく関わることとして、門真市生涯学習推進基本計画を 3 月に策定することを予定していることをご報告します。この計画は第 5 次総合計画で掲げた市の将来像を実現するための「中・長期計画」として、生涯学習に関する基本的な方向を明らかにするものです。本計画策定委員会には、清澤委員にも委員としてご参画いただきました。検討期間は 2 年間、策定されてからの計画の対象期間は 10 年間で、合言葉は「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」としております。皆様のお手元に、まだ策定前でございますが計画（案）を置いておりますので、付箋の個所をご覧ください。ここに記載しているとおり、門真市生涯学習推進基本計画におきましても、文化・芸術の振興や伝統文化の継承、活動の成果を発表できる機会・社会に還元する機会の充実を基本施策としてあげ、文化芸術振興基本方針との関連性を明らかにしております。今後につきましては、生涯学習活動の推進と、文化芸術の振興がともに図られるよう施策の実現、充実に努めてまいります。

最後に、26 年度から開始していこうとする事業として、「まちかど・まちなかコンサート」についてご報告します。この事業は、市民が音楽などを楽しむ機会を増やし、住みたい・住み続けたいと思えるまちの実現を図るため、公共施設のオープンスペースを活用して、コンサートなどを実施しようとするものです。今年度までも、指定管理者と連携し、ルミエールホールや門真市民プラザのエントランスで毎月ロビーコンサートを開催するほか、歴史資料館でも年 2 回程度ミュージアムコンサートを開催するなど、市民が音楽などに触れる機会を増やしてきたところではございますが、今後はこれを更にもう一歩進め、公共施設の屋外広場の活用を進めたいと考えております。具体的にはルミエールホール前の広場や、新たに建設する新体育館や生涯学習複合施設の前などにおいて、定期的にコンサートやパフォーマンス、イベントなどを行い、音楽と活気のあふれる門真市を感じていただけるようにしてまいりたいと考えております。これまでは、騒音などに対する苦情を懸念し、屋外のコンサートは行ってまいりませんでした。まずは来年度、試験的にルミエールホール前の広場とホワイエにおいてクリスマスコンサートを開催し、屋外活用の先鞭をつけるとともに、今後、市民が自発的に開催または参画できるよう、指定管理者とともに開催方法や利用のルールを検証することを予定しております。また、検証結果をもとに来年度以降、開催回数を増やすほか、市民や利用者の発表の場として定着を図りたいと考えております。以上で、平成 25 年度に実施した主な文化芸術事業の報告を終わります。

【脊戸課長】

ただいま、岩間会長がお見えになりました。

それでは、進行をよろしくお願いいたします。

【岩間会長】

本日は遅刻をいたしまして申し訳ございません。早川副会長、進行役を務めていただき、ありがとうございました。

それでは次第に沿って進めたいと思います。事務局からのご報告、ありがとうございました。今までのご報告の中で、委員の皆様の中から質問、ご意見などをいただきたいと思います。

【清澤委員】

いただいている資料にある NPO 法人トイボックスについてですが、指定管理料が 5 年間で 6 億となっておりますが、これについて後程詳細な説明はあるのでしょうか。それとも、今回は資料の添付だけでしょうか。

【脊戸課長】

はい、資料の添付のみです。

【清澤委員】

指定管理者の申請は何団体あったのでしょうか。

【脊戸課長】

6 団体から申請があり、第 1 次審査の書類審査で 3 団体に絞りました。その後、第 2 次審査としてプ

レゼンテーション審査を3団体で行った結果、NPO 法人トイボックスに決まりました。

【清澤委員】

費用の事について私は分からないのですが、NPO 法人トイボックスの事業概要は非常に良くまとまっており、ルミエールホールと中塚荘に限らず、市全体の文化芸術振興施策と一致するようなところもあるのではないかと思います。こうしたものが着実に進んでいくと、本当に良いのではないかと思います。それは、ルミエールホールだけでなく、市全体の中でも一つの文化に偏らず、幅広い文化芸術振興施策を実施する意向ということですね。支援策も含めて提案されており、色々と参考になる良い資料だと印象を持ちました。

【脊戸課長】

来年度から5年間という期間ではございますが、NPO 法人トイボックスに指定管理者として施設の管理運営を行っていただきますが、市の第5次総合計画並びに門真市文化芸術振興基本方針をよく熟知した上で、様々な自主事業も含めて考えておられるということでは、清澤委員のおっしゃった通りだと思います。

【岩間会長】

NPO 法人トイボックスとは、NPO 法人としてどのような活動をされている人たちの集まりで、どのような施設の指定管理を行っているのでしょうか。

【脊戸課長】

元々は池田市で、障がい児の支援をするため設立した NPO 法人だと聞いております。全国で様々な活動を展開されており、寝屋川市や柏原市、東大阪市で市民文化会館や市民会館の指定管理をされておられると伺っております。

【岩間会長】

他に何かご質問、ご意見はございますか。

【朝倉委員】

門真市文化祭についてですが、参加されているのはどのような年代ですか。若い方は、どの程度参加されているのでしょうか。

【脊戸課長】

年代別の参加者数は正確には把握しておりません。門真市文化祭では、ダンスフェスティバルや市民音楽祭、市民芸能祭の開催、そして絵画や書道の展示をする市民創作展を実施しております。門真市内にある門真西高校と門真なみはや高校の茶道部の皆さんに、1階エントランスでお茶を立てていただくなど活躍していただいております。特に若い方はダンスフェスティバルに多くご参加いただき、ルミエールホールの舞台や客席がいっぱいになるなど、とても熱気あふれたイベントになっております。芸能祭では、特に年配の方に多くご参加いただき、展示につきましては、若い方から年配の方まで絵画や陶

芸、書道など様々な形でご協力いただいております、幅広い年代の方々に参加していただいております。

【岩間会長】

ダンスフェスティバルの参加者は市民の方だけですか。それとも他市からも参加されているのですか。

【脊戸課長】

圧倒的な参加者は市民の方であります、中には他市の方もおられるかもしれません。門真市では小学生ぐらいの年代のダンスが活発であり、全国放送のテレビ番組に出演した子どもたちも多くおられると伺っております。

【岩間会長】

それぞれの参加団体数は分かりますか。

【藤田主査】

ダンスフェスティバルでは 54 団体、芸能祭では 43 団体と、1 日のプログラムがいっぱいになるくらいたくさんの応募団体がございます。音楽祭の参加団体は比較的少なめですが、これは 1 団体当たりの時間を長くして、ゆったりと音楽を演奏していただくという主旨に基づくものです。このように、それぞれの舞台によって参加団体数が異なっており、現状はたくさん応募していただいているものと捕えております。

【岩間会長】

それは応募した方は全員出演できるのですか。

【藤田主査】

はい、現状はその通りです。

【早川副会長】

ダンスと聞いてイメージするのがヒップホップなどですが、民謡や盆踊りもダンスのジャンルに含まれる気がするのですが、ちょっと違うようですね。

【脊戸課長】

日本舞踊であれば、芸能祭に含まれます。ダンスフェスティバルでは小学生からご年配の、特に女性の参加が多く、フラダンスのサークルなどもご参加いただいております。

【朝倉委員】

この文化祭は多彩な分野にわたっていますが、実行委員会はどのような形で組織されているのですか。

【脊戸課長】

門真市文化祭実行委員会は、これまで市が広報などで広く募集した方々で実行委員会を組織し、市が

事務局を担ってきました。その実行委員のメンバーとしては、現在もご活躍いただいております門真市文化協会の皆様のほか、市内の文化芸術活動で活躍しておられる市民の皆様のご協力のもと実施してまいりました。24年度からはNPO法人トイボックスに文化祭事業を委託し、市が募集した実行委員の皆様とともに、トイボックスが事務局となり、実行委員会を組織し、事業を行っていただきました。

【朝倉委員】

実行委員は一般の出演団体の方がされているのですか。

【脊戸課長】

はい、そうです。

【清澤委員】

歴史遺産整備事業として、茨田堤などの整備を進めておられますが、歴史遺産の整備にあたり中期計画はありますか。それとも、とりあえず茨田堤の整備を実施するということですか。

【脊戸課長】

平成24年11月から12月にかけて、初めて伝茨田堤を発掘いたしました。残念ながら古墳時代の遺物の出土はございませんでしたが、鎌倉時代当時の遺構が出現したということで、本日お手元にお配りいたしました報告書を発行いたしました。今後、茨田堤につきましては来年度にシンポジウムを開催する予定としております。また、今年度も実施いたしました歴史散策マップに基づく歴史ウォーキングの実施、歴史資料館での歴史講座も資料館主催で継続して実施する予定としております。また、非常に盛んに活動されている歴史サークルの方々や歴史講座で学習されている方々を中心に、ボランティア講座を今年度に3回実施いたしました。ボランティア講座を受講された方々には、来年度以降にボランティアガイドとして勉強されたことを市民などに解説や案内していただくことでアウトプットしていただき、より一層地域への造詣を深めていただきたいと思います。

また、現存する旧街道として「守口街道」と「枝切街道」の2つの街道に、街道の説明が書かれた路面シートを合計40枚程度貼り付けて、皆様方に通っていただく、あるいはボランティアガイドの方々にガイドのご協力をいただき、1つの観光として見て、学習していただくということも予定しております。

【岩間会長】

路面シートとは、地面に貼り付けるシートですね。

【脊戸課長】

はい。シートではなくタイルも検討したのですが、他市ではタイルによるスリップ事故が起こっているようであるため、安全性を考慮してシートになりました。

【清澤委員】

茨田堤もそうですが、文化教育関係の施設などを改修することになると、道路などでも教育委員会が取りまとめを行うのですか。

【脊戸課長】

はい。伝茨田堤の金網フェンスはかなり傷んでおりますので、今年度内に新しいフェンスを設置しました。また、伝茨田堤には解説の案内板をつけているのですが、伝茨田堤だけに限らず、市内 10 ヶ所の旧跡に設置しております案内板に案内板を更新していきたいと考えております。

【清澤委員】

それらの取りまとめは、こちらですか。

【脊戸課長】

はい、そうです。

【岩間会長】

ボランティア講座や歴史ウォーキングをされたということですが、これはどのくらいの方が参加されましたか。

【宇治原副参事】

1 講座あたり 20 人から 25 人程度です。

【岩間会長】

「歴史ウォーキングをします」という周知をして参加者を募集されて、市民の方々が参加することですね。

【脊戸課長】

はい、そうです。

【清澤委員】

配布資料には市が中心になってされている代表的な事業を記載されていますが、それ以外にも市民講座がありますよね。あれを文化教養講座と捉えたと、市民大学や市民講座もどちらかというと民間主導ということになるのでしょうか、ラブリーフェスタのようなイベントを補足的に文化事業の 1 つとして、捉えても良いのではないかという気がします。主体的に関わるだけでなく、側面で応援しているのも文化交流と捉え、図書館の事業である読書活動や読み聞かせのように、文化に関わる行為が、ほかにも色々あるのではないかと思います。

【脊戸課長】

かどま市民大学は昨年末に 1 回目が終わりましたが、これは庁内のほぼ全ての課から直接お話をさせていただくという講座でした。市民講座は、現在行っているところで、次回は 3 月 8 日に大学の先生にお越しいただき、希望者に対して講座を開催するものです。

先ほど清澤委員がおっしゃったイベントにつきましては、平成 25 年 11 月から平成 26 年 1 月にかけて

して、古川橋駅前でのイルミネーションが点灯されましたが、今回はルミエールホール前までイルミネーションが延長されて、これを機にルミエールホールホワイエとその前の広場を活用し、カドマイルミネーションバルというイベントが実施されました。このようなイベントも本市の文化に関するものという認識を持っております。

【清澤委員】

委員の中には門真市にお住まいでない方もおられるかと思いますが、市で実施されたイベントの概要を併せて紹介していただくと、委員の皆さんにより知っていただくことができ、様々なご意見が出るのではないのでしょうか。

【岩間会長】

私が所属している大学と連携している市のことは分かるのですが、他市にどのような催しがあるのかなどは把握しておらず、自分の役割が見えてないことがあります。やはり門真市全体でこのような催しがあるということを、皆で共有できると良いと思います。

【岩間会長】

他にご質問がないようですので、案件1の「平成25年度に実施した主な文化芸術事業の報告」については終わります。

では、案件2の「門真市文化芸術振興基本方針の改定」について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件2「門真市文化芸術振興基本方針の改定」についてご説明いたします。資料は5ページをご覧ください。門真市文化芸術振興基本方針につきましては、平成22年1月に策定しまして平成26年が5年目にあたることから文言の見直しを行おうと、昨年度の審議会において見直しを行う旨をお伝えし、平成26年度事業計画として市に対し改定を行うための会議開催に伴う予算要求を申し出ておりました。しかしながら、文化芸術振興パートナーシップ組織の設立や市の文化芸術振興担当部署の一元化などすでに実現できた施策もありますが、一方でまだ着手できていない施策もあるため、見直しに労力をかけるのではなく、未着手の施策を推進すべきと判断され、見直しにつきましては不採択となりました。この決定を受けて再検討しましたところ、見直しは策定から10年目となる平成31年度に行うこととし、それまでは基本方針に掲げる施策をひとつでも多く実現してまいりたいと考えてに至りました。具体的には、文化芸術振興基本方針 第5章 基本施策推進の基盤づくりの4(2)に記載している「文化芸術振興基金の活用」について検討を進めてまいりたいと考えております。この基金は、ふるさと納税の、用途を「文化」と希望された寄付金と、現在のパナソニック、当時の松下電器産業㈱と松下電工から出損金として寄付いただき、門真市文化芸術振興財団の解散時に市に償還・寄付された8億円を平成20年度から積み立てているものでございます。この基金の設置目的は、門真市基金条例第1条において、「文化芸術のための公共施設の建設、修繕及び改良並びに文化芸術の振興に要する費用に充てるため」と定めておりますが、基金を設置してからこれまでに活用したことはなく、平成24年度決算額によると8億190万7072円が積み立てられております。積立状況といたしましては、ふるさと納税では変動があるものの概ね25万から30万円程度、利子として30万円程度、併せて毎年50万円強が積み立てられて

おります。今後、門真市民文化会館などの修繕に充てる費用が決算の際に一般会計において不足した場合は、これを取り崩す場合もございますが、設置目的にも記載しておりますとおり、これからの文化芸術の振興を行うような積極的な活用も図らねばならないと考えております。今後、活用方法につきましては、迅速に決定したいところではございますが、継続的な基金の取り崩しという貴重な市の財産の使途を決定するものであることから、まずは来年度いっぱい市職員が他市の事例など基金の活用策の調査研究を行った後、平成 27 年度に基金の活用について審議会へ諮問を行い、審議会において年 4 回程度の検討を行い、活用策の答申を行っていただきたいと考えております。平成 27 年度に答申が得られれば、平成 28 年 10 月に活用事業を事業計画として市に提出し、認められれば平成 29 年度から活用事業を実施することとなります。なお、先ほど文化芸術振興基本方針の見直しを、策定から 10 年目となる平成 31 年度に行いたいと申しましたが、その 1 年前には、4 年前の策定前にも行った文化芸術に関する市民アンケート調査を実施し、10 年間の変化を把握し、見直しのための資料を整えたいと考えております。文化芸術振興審議会におかれましては、大まかではございますが、このようなスケジュールでご審議いただきたいと考えており、案としてご提案いたしますので、ご了承いただけるものかご意見をいただきたいと存じます。以上、門真市文化芸術振興基本方針の改定及び文化芸術振興基金の活用方法の検討についてご報告を終わります。

【岩間会長】

ありがとうございました。それでは「文化芸術振興基本方針の改定」につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

【清澤委員】

文化芸術振興条例が平成 19 年に制定され、文化芸術振興基本計画が平成 22 年に策定されています。それを振り返ると、何らかの成果が出ていると思いますので、もっとスピードアップしても良いのではないかという気がします。例えば、全体の流れとして、文化芸術振興基金の活用について 1 年間検討し、次に事業計画を提出して、2 年後から実施することはできないでしょうか。もちろん、議会の進め方や内部調整が必要かとは思いますが、極端に言うとも最初の 1 年間で事業計画を提出するために活用を目安を早急に検討し、来々年度に事業を 1 つくらい実施できるようにしないといけないかなという気がします。それは性急過ぎるかもしれませんが、私自身、生涯学習推進基本計画などの、様々な会議に関わらせていただきましたので、市の思い、あるいは市長の思いを前向きに積極的に推進していきたいと思っています。私が捉えていますのは、永住都市を目指すための第 1 セクションだとか、あるいは個人的な門真市のイメージアップであるとか、そういうことに繋げていくとすれば、実施までに 4、5 年と時間をかけていられないのではないかという気がします。その施策を実行するための資金は、これから調達するのではなく、すでにあるのですから、もう少し積極的に進めていただくような手立てはないかなと思います。2、3 年で何か動き出せるようにするため、早急に施策をまとめていただき、この審議会でも意見を出させていただきながら、文化芸術振興基金を有効に活用していただけるように内部調整を行っていただきたいです。それであれば、市民の理解も得られるだろうと思いますので、現在の案より、もう少しスピードアップをお願いしたいです。

【柴田部長】

そうですね。新たな生涯学習・文化拠点となる生涯学習複合施設も基本構想と基本計画ができあがっており、古川橋駅の北側に建設される予定となっているため、それも見据えて、やはり3、4年くらいまでに、もう少しスピードアップしてはどうかとおっしゃる意味も理解いたしましたので、今後のスケジュールについてはもう一度検討させていただきたいと思います。

【清澤委員】

NPO 法人トイボックスの事業概要が良い材料になると思います。これについて、今の状況であれば1年くらいでできそうな事業とか、今からでもロードマップをつくったらできそうだなとか出てくると思います。具体的なものにして2、3年という中でどうやっていくのか、トイボックスにしても5年の内に実績を残しておかないと、次へ繋がっていかないだろうし、市もこれだけ投資をされるわけですから、有効的に活用することを考えますと、早めに活用していただいたら良いのではないかと思います。

【岩間会長】

現在の案では、平成26年度に市職員で調査研究を行い、平成27年度に4回の審議会を行う予定にされていますが、この予定を短縮できると良いかなと思います。

【柴田部長】

28年度に反映させるためには、27年度の秋までに計画を立てる必要があります。検討期間を春頃から集中的に設け、事業計画に反映させるという形であれば、1年間の短縮が可能になると思います。

【清澤委員】

すでに資金がありますので、それをどのように活用するかということを議論していくことになりますね。内部でコンセンサスを得られれば、お金を塩漬けにしておくよりも活用していく方が市としてもプラスになるのではないかなと思います。施設の建て替えも進み、市のイメージがアップし、ハード面とソフト面と両方から集中的に変えていけるタイミングだと思いますので、時期を逃さずやっていただきたいです。

【岩間会長】

市民から、ふるさと納税の活用方法や質問、意見はないのですか。

【脊戸課長】

それについては特にありません。

【柴田部長】

市としても市民の皆様からご寄附をいただくだけで、市が何もしないのは駄目だと思い、活用方法を考えております。

【岩間会長】

他にいかがでしょうか。

【登委員】

私はパッチワークの講師をさせていただいているのですが、70 歳代の生徒さんは地域伝統文化まつりのことを興奮して話していました。また、第九コンサートもとても良かったと伺いました。そのように周りの方々からお話をお伺いしますので、市民に浸透しているのかなと思っています。

【岩間会長】

先程の事業報告で伺えば良かったのですが、だんじりというのは地域文化であります、市で援助や補助などの助成はあるのですか。

【脊戸課長】

市内各地のまつり保存会など、それ自身に助成は行っておりませんが、地域伝統文化まつりに限り、24 年度と 25 年度の 2 年間は交付金を支出しました。

【岩間会長】

それは、市のフェスティバルとしての助成ですか。

【脊戸課長】

はい、そうです。

【岩間会長】

お祭りとは、それぞれ地域ごとに行っている神社の祭りですか。

【柴田部長】

はい。

【岩間会長】

地域伝統文化まつりは、市が主導して各地域の皆さんに集まってもらったのですね。

【柴田部長】

はい、地域伝統文化まつりでは本市で初めて各地域のだんじりなどに集まっていただきました。

【岩間会長】

伝統というのは住民にとっては誇らしいものだと思いますので、スピードアップを検討する余地がある気がします。文化芸術振興基金の活用に向けて、是非、スピードアップをお願いします。

【朝倉委員】

今の文化芸術振興基金活用に向けたスピードアップの話は賛成です。それと、NPO 法人トイボックスに限りませんが、実際に現場で事業を進めておられる方の思いと、教育委員会の思いが違うということで

はいけないと思います。例えば、トイボックスが文化芸術振興審議会に参加して、基金の活用方法を提案したり、意見をいただく機会があってもいいなと思います。

【脊戸課長】

指定管理者と地域教育文化課とで、月に1回程度連絡調整会議を行っており、その中で指定管理者からの要望を受けたり、助言や指導をしたりしているところです。

また、所管が違うのですが、地域活動課が中心となり、50万円を上限として市民の公益活動のテーマを市から提示し、そのテーマに沿った事業を団体から事業計画書などを提出いただき、にプレゼンテーションの後、選定委員会が補助金交付団体を決定し、市が支援するという形は、平成22年度から続いています。この市民公益活動事業補助金には活発に応募いただいております、来年度は地域教育文化課からも文化芸術をテーマとしてあげておりますので、応募があるかと思います。

【岩間会長】

それは、いろんな課が行っているのではなく、それぞれ連携してされているのですか。

【脊戸課長】

地域活動課から市民公益活動事業補助金のテーマを提出するかどうか照会があり、各課からテーマを提出して、そのテーマに沿った事業を提案していただくというようなものです。

【清澤委員】

それは何団体が採用されるのですか。

【柴田部長】

22年度は4団体、23年度は8団体、24年度は8団体、25年度は7団体へそれぞれ交付しております。

【脊戸課長】

市民公益活動事業補助金の額は1団体につき50万円を上限としており、市の予算額や団体からの補助金申請額によって交付された団体数が年度によって異なっております。

【柴田部長】

活用されている団体としては、門真市音楽協会や門真ジャズフェスティバル実行委員会などがあります。ただし、これは補助金であるため、事業費の2分の1までを補助し、残りの2分の1は自己資金で賄っていただくことになります。

【岩間会長】

他に質問やご意見などがないようですので、「門真市文化芸術振興基本方針の改定」については終わります。案件は以上ですが、その他に委員の皆様から何かご意見ありますか。

【清澤委員】

文化芸術振興審議会が年に1回～2回開催されておりますが、この審議会には、どのような意味合いを持っているのですか。市からは事業報告と同時に立案もされていますが、それに対してより具体的なことに言及して良いのでしょうか。私どもの発言が1つの後ろ盾として市の内部で役に立つのであれば、より積極的な発言もできると思います。そうすると、審議会が年1回では足りないような気がします。あるいは実際実施された事業に対しての進捗状況に意見を述べながらチェックしていくという形というのであれば、それは定期的に必要だと思います。より具体的に突っ込んだ発言をしても良いのであれば大いに発言したいです。審議会場でなくてもレポートの様な形で提出することもできるかと思います。このことについて、岩間会長はいかがでしょうか。

【岩間会長】

私も先日、文化芸術振興審議会の事前説明に来ていただいたときに、現状では審議会が年に1回では事務局の報告を何う以外ないのですが、もっと審議会の委員として活動したいように思いますし、積極的に色々な物を見に行ったり、あるいは意見を聞いていただいたりしたいと思います。他にも何かありましたら、ご相談いただきたいと思いますし、そうであれば私も色々なフェスティバルを積極的に見るよう心がけたいと思います。

【清澤委員】

そのようにプラスになるのであれば、審議会を使っただけだと思います。そのような意味で、NPO 法人トイボックスが1つの良い材料になると思います。これは市の方でトイボックスと協議されて、色々まとまっていると思うのですが、そうしたらこの中やその他の文化事業にそれぞれどんなことが具体的ににあるのかという実施状況を整理していただいて、それをこの場で色々議論させてもらい、それがまとまれば今度は進捗状況をチェックしていくとか、そのようにしてこの文化芸術振興審議会が動けると非常に良いのではないかと感じます。

【岩間会長】

指定管理者として NPO 法人トイボックスを選定するため、どのような人たちが、どのように選ばれたのですか。

【脊戸課長】

文化芸術振興審議会委員である朝倉委員にもご参画していただきましたが、社会教育委員である萩原委員に委員長をお願いし、公認会計士の方や、舞台照明に詳しい学識経験者にお集まりいただき、選定委員会を設けました。指定管理者の候補者はHP や市広報で公募し、それに対して説明会を開催した後に6団体から申請書を提出していただきました。選定委員会では第1次審査として書類選考を行っていただき、3団体に絞り、その後第2次審査としてプレゼンテーション審査を行っていただき、総合的に判断した結果、NPO 法人トイボックスに決定いただき、その結果を12月の第4回門真市議会定例会におきまして、議決をいただいております。

【岩間会長】

そのような選定委員会に、この審議会が入る余地はないのですか。

【脊戸課長】

先ほどもご説明いたしましたとおり、朝倉委員に選定委員としてご参画いただいております。また、清澤委員がおっしゃっているように、本日の僅かな時間ではございますが、様々な角度から事業に対するご意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきます。文化芸術振興審議会の場のみに限らず、必要に応じてそれぞれの先生方のお膝元まで行かせていただいて、色々意見交換をさせていただきながら事業に磨きをかけていくようなことも1つの方法だと思いました。

【岩間会長】

このようなことを行うのが良いとか、チェックをする仕組みが今のところないので、なかなか提案ができない状況になっています。私たち審議会委員も協力しようと思っていますので、是非使っていただけたらなと思います。

【清澤委員】

NPO 法人トイボックスの事業概要はルミエールホールの活用方法についてまとめられておりますので、そのような意味では限定された内容だと思います。ただ、市全体の事業にも十分応用できるような考え方だと思います。トイボックスという団体については、資料を見ると色々なネットワークもあるようですし、熟練の方もおられるようですから、市として上手に活用していただければ良いと思います。そのようなことを意見交換しながら、具体的な施策を列記すると意見が出しやすくなり議論しやすくなると思います。

【柴田部長】

アウトリーチ活動を学校中心に行い、以前ルミエールホールなどを管理していた財団から引き継いだ吹奏楽フェスティバルやコーラスフェスティバルで新たなメンバーを加えるなど、施設の管理運営だけでなく事業も引き継いで行っておりますので、そのような意味では、幅広いネットワークで市民参画をしています。

【清澤委員】

何らかのイメージを持っておられると思いますが、具体的にどのようなことなのかと疑問に思いますので、施設の貸し出しを行っていない日に何をどのように行うかなど、具体的なことが分かれば良いと思いました。

【岩間会長】

年度の初めにスケジュールをいただけるといいですね。

【早川委員】

文化芸術振興基金の使い道についてご説明があったのですが、これはルミエールホールの事業に限ったことではないのですね。

【柴田部長】

はい、文化芸術の振興に活用するもので、ルミエールホールを活用する事業に限ったものではございません。

【清澤委員】

市全体の文化事業にも応用できるのではないかなと思いました。

【早川委員】

清澤委員もおっしゃったように、市民の皆さんが文化芸術活動をするならば、文化芸術振興基金の活用を前倒しで行うのが良いと思います。おそらく、どのような活用をするのがベターなのかベストなのかを一生懸命考えてから事業をすると遅れてしまうので、とにかくまず事業を行い、その上でアンケートを取るのか、催しの参加者数で計るのかは分かりませんが、行った事業のうちの人気のあるものや携わる人の多い事業から少しずつ広く浅く支援をしていく形も良いかなという気がしました。

【岩間会長】

「門真市をどのような市にしていくのか」をまず決めなければならないですね。なかなか難しいと思いますが、是非事務局の方に頑張っていただきたいと思います。

他にご意見がないようですので、以上をもちまして、平成 25 年度門真市文化芸術振興審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。